

## 提言素案からの主な変更点について

第 12 回科学技術情報整備審議会にて御審議いただいた「第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定に向けての提言（素案）－『人と機械が読む時代』の知識基盤の確立に向けて－」（以下「提言素案」という。）への御意見及び同審議会での御意見を踏まえ提言案を検討した基本方針検討部会（第 6 回）での御議論等により提言素案から変更した主な点は、以下のとおりである。

### ○全体

- ・副題に掲げている「人と機械」の関係が分かりにくいとの御意見を踏まえ、Ⅲ 1 第 2 段落に「機械」が読むことも「人」に資するものであることを追記した。（**提言案 5 ページ**）
  
- ・今後の 5 年間を考えると、ウィズコロナという観点からどこに重点を置くべきか考える必要がある。利用者の視点に立ち、優先的に取り組むべきものを考えてもらいたい、との御意見を踏まえ、Ⅲ 2 (2) の最終段落に優先的に取り組むべきものとして、「デジタル化及び全文テキスト化」を明記した。（**提言案 7 ページ**）

### ○Ⅱ 基本的な視点関係

- ・社会の DX とか「データ駆動型研究」というような構造的な変化、方法論の変化により文化資源が活用されることが期待されるが、現実を見ると社会が DX できたという言い方は強すぎないか。また、「データ駆動型研究」の進展については、学術全般で進んでいるとするか、プロトタイプ的なものが成功事例を出しているとするのとどちらが今後にとってよいか考慮すべき、との御意見を踏まえ、Ⅱ 1 (1) 冒頭の社会の DX が進んだとの記述は削除した。「データ駆動型研究の進展」については、現在進行形であり進展が一律ではないことを踏まえ、Ⅱ 1 (1) 第 1 段落及び第 2 段落を修正した。（**提言案 1 ページ**）
  
- ・オープンサイエンスについては学術界でも受け止め方が異なる状況だが、全体の底上げには国立国会図書館が動くことが重要、との御指摘を踏まえ、全体の底上げについては、Ⅱ 1 (1) 第 2 段落の最後の文に「図書館のデジタル化が不可欠」と修正することで国立国会図書館が動く必要があることを明記した。（**提言案 1 ページ**）
  
- ・査読システムの限界も明らかになり、新たな学術情報流通への移行期にあることを提言の基本的な視点において意識しておく必要がある、との御意見を踏まえ、学術研究における学術情報流通の在り方の変容とともに図書館の役割も変化しつつあることをⅡ 1 (1) に最終段落として追記した。（**提言案 1-2 ページ**）
  
- ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機として明らかになった社会の認識の変化の中での図書館の課題や役割を示すことが重要との御指摘を踏まえ、Ⅱ 1 (2) 最終段落を加筆修正した。（**提言案 1-2 ページ**）

・国内外へのあらゆる情報提供に加え、小中学校でオープンなデータを利活用できるようにするには、必要な予算規模を強く打ち出せるとよい、との御意見を踏まえ、提言の実現には財政措置を講じる必要があることをⅡ 2 の最後に明記した。(提言案 4 ページ)

### ○Ⅲ 1 全体の方向性関係

・信頼度のある情報が国会や国民に提供され、学术界と相互に補完しあうことで信頼度を高めることとなる。それには国立国会図書館による保存が不可欠であり、国立国会図書館の立ち位置を示すものとして「信頼度」という言葉があるとよい、との御意見を踏まえ、国の情報基盤として、蓄積してきた情報を国民がいつでも参照可能とすることが国立国会図書館の役割であることをⅢ 1 第 1 段落に追記した。(提言案 4-5 ページ)

・デジタル化資料の提供範囲拡大により、信頼できる知識の提供の面からデジタルトランスフォーメーションを国立国会図書館が後押しするには著作権法の改正が重要な課題である、との御意見を踏まえ、Ⅲ 1 第 3 段落に著作権法改正等の動きを踏まえた「図書館資料へのアクセスの容易化」などの取組を加筆修正した(提言案 5 ページ)。また、文化審議会著作権分科会図書館関係の権利制限規定の在り方に関する WT の報告書を参照し、Ⅲ 2 (1) 第 4 段落に反映した。(提言案 6 ページ)

### ○Ⅲ 2 個別の取組の方向性関係

・Ⅲ 2 (1) のタイトルは「データのオープン化と教育等における利活用促進」とあるので、言及するのであれば本文をもう少し書き込むか、タイトルを修正すべきではないか、との御意見を踏まえ、Ⅲ 2 (1) 第 4 段落に「教育シーンでの利活用」として、デジタル化資料や WARP、「ジャパンサーチ」等を利活用したモデルの構築や実践支援を加筆した。(提言案 6 ページ)

・データ駆動によるマイニングを可能にし、世界で共有化することは急務かつ必須であるとの御意見やグローバルの中でのボーダーレスな利用や位置付けについてキーワードとして入っているとよい、との御意見を踏まえ、国立国会図書館が収集するデータは世界に開かれたものであることをⅢ 2 (1) の第 1 段落に明記した。(提言案 5 ページ)

・システムとしてのレジリエンスやセキュリティも重要、との御意見を踏まえ、セキュリティは利活用に係る要素であるため、Ⅲ 2 (1) の第 1 段落に追記した(提言案 5 ページ)。レジリエンスについては、Ⅲ 2 (3) の最終段落に災害等に対するレジリエンスの必要性を追記した。(提言案 8 ページ)

・識別子の付与の拡大により、第三者のものを含むデータの利活用促進のための取組が必要、との御意見を踏まえ、Ⅲ 2 (1) 第 1 段落に識別子等を活用した多様なコンテンツの利用促進という面での具体的取組を追記し、Ⅲ 2 (3) 第 4 段落にオンライン資料への DOI 付与等を追記した。(提言案 6、8 ページ)

・利活用を前面に出すなら分かりやすいキャッチフレーズ(誰でも、いつでも、どこでも)が必要、との御意見を踏まえ、キャッチフレーズは副題の「人と機械が読む時代」に包含さ

れてるためこのままとしたが、「いつでも」に当たる言葉は素案には明記されていなかったため、「時間的」な制約の克服にも資するものであることをⅢ 2 (1) 第 2 段落に追記した。(提言案 6 ページ)

・利活用を促進する一環としてデジタルヒューマニティーズそのものが手法として、研究者だけでなくシチズンサイエンスとして広がっていくような取組が必要。フェローシップ、共同研究なども取組として取り入れてもらいたい、との御意見を踏まえ、Ⅲ 2 (1) 第 3 段落を外部の意見や資源を「広く取り込むこと」に修正し、「学術界のみならずシチズンサイエンスの進展にも寄与」すべきことを追記した。(提言案 6 ページ)

・海外で論文生産プロセスのオープン化が進む中で、どのようなプラットフォームを提供できるか関係機関との連携を考える必要がある。分野によっては、知識生産に市民が加わることも視野に入れなければならない、との御意見を踏まえ、論文生産プロセスの変化については、Ⅱ 1 (1) に最終段落として追記した(提言案 1-2 ページ)。また、シチズンサイエンスとの関わりについては、Ⅱ 1 (1) の最終段落のほか、Ⅲ 2 (1) 第 3 段落にも「シチズンサイエンスへの寄与」と追記した。(提言案 6 ページ)

・利活用を促進するには、国民を巻き込んでいく仕組みが必要。Europeana 1914-1918 を参考に、国民も参加できるプロジェクトを考えてほしい、との御意見を踏まえ、Ⅲ 2 (1) 第 5 段落に「一般市民の主体的な参加を促し、その知的な活動を後押しするようなプロジェクト」等の推進として追記した(提言案 6 ページ)。また、Ⅲ 2 (1) 最終段落にも「ジャパンサーチ」の連携拡充の取組として「各地域・分野のコンテンツの掘り起こし」を追記した。(提言案 7 ページ)

・ジャパンサーチの連携を拡大し、市民を巻き込んだ活動を推進するのは国立国会図書館にしかできないことなので、強く触れていただきたい、との御意見を踏まえ、Ⅲ 2 (1) 第 5 段落に「一般市民の主体的な参加を促し、その知的な活動を後押しするようなプロジェクト」等の推進として追記した(提言案 6 ページ)。また、Ⅲ 2 (1) 最終段落にも積極的に取り組むべきこととして「各地域・分野のコンテンツの掘り起こし」を追記した。(提言案 7 ページ)

・外部研究者との共同研究や市民等を巻き込んだ共同プロジェクトの推進に際し、国立国会図書館で人材を確保する必要がある、との御意見を踏まえ、Ⅲ 2 (1) 第 5 段落に追記した。(提言案 6 ページ)

・過去の知識をテキスト化し、機械も人も読める、検索できるような知識基盤を提供することは国立国会図書館にしかできないことなので、強力に推進していただきたい、との御意見を踏まえ、Ⅲ 2 (2) の最終段落に優先的に取り組むべきものとして、全文テキスト化を明記した。(提言案 7 ページ)